

# 令和2年度(2020年度)

## 第2回北海道農業・農村振興審議会畜産部会 議事録

日時：令和2年(2020年)8月28日(金)13:30~15:45

場所：北海道第二水産ビル 4S会議室

### 1 開会

#### ○山根主幹

ただ今から、令和2年度第2回北海道農業・農村振興審議会 畜産部会を開会いたします。

本日、司会を務めさせていただきます農政課の山根と申します。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、畜産部会の部会長であります堂地部会長から、御挨拶をいただきます。

### 2 挨拶

#### ○堂地部会長

皆さん、こんにちは。酪農学園大学の堂地と申します。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日の畜産部会につきましては、前回7月28日の本部会におきまして、コミュニティ維持に向けた家族経営の維持をはじめ、労働力はもとより、産業獣医などを含めた人材確保の必要性、植生改善による自給飼料の確保など、皆様から様々な課題、御意見等をいただきました。

本日の畜産部会では、これらの意見も踏まえた「北海道酪農・肉用牛生産近代化計画」及び「北海道家畜改良増殖計画」の骨子(案)について審議することとしており、短い時間ではございますが、しっかり議論していきたいと考えております。

本日も皆様から活発な御意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### ○山根主幹

ありがとうございました。次に、北海道農政部長の小田原より御挨拶申し上げます。

#### ○小田原農政部長

農政部長の小田原でございます。畜産部会の開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、お忙しい中、そして夏一番の暑い中、部会に御出席いただき、厚くお

礼を申し上げます。今年の農作物の作柄は全般的に順調であります。

飼料作物の生育につきましても、2番牧草の収穫が一部の地域で始まっております。

7月以降の好天でおおむね平年並に生育が進んでいますけれども、少し雨が少ないと感じております。

大きな災害は今のところ発生しておりませんが、災害がないことを願うとともに、普及センターと今後の営農に支障が出ないように万全な対応をとっていきたいと思います。

前回の第1回畜産部会においては、現行計画の進捗よく状況や新たな計画の議論に向けた現状と課題を御説明し、御意見をいただいたところであります。

本日の畜産部会では、新たな「北海道酪農・肉用牛生産近代化計画」と「北海道家畜改良増殖計画」の骨子（案）、そして数値目標（案）をお示しさせていただきます。

また、その考え方を御説明させていただきますので、御審議をお願いしたいと思います。

そのような意味で、今回の部会は、酪肉近計画の骨格を作る非常に重要な会であると考えています。

忌憚のない御意見をお聞かせいただけるよう、お願い申し上げまして簡単ではございますけれども挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い致します。

### 3 委員の出席状況報告

#### ○山根主幹

次に、委員の出席状況についてであります。北海道農業協同組合中央会 小野寺委員、北海道消費者協会 小林委員、北海道町村会 宮司委員におかれましては、諸事情により欠席しております。

また、北海道経済連合会 佐藤委員につきましては、急遽出席がかなわず、北海道経済連合会から代理出席のお申し出をいただき、あらかじめ堂地部会長と協議いたしまして、代理出席いただいておりますので紹介いたします。

北海道経済連合会 食クラスターグループ 熊谷秀樹（くまがいひでき）総括部長です。

#### ○熊谷代理委員

熊谷でございます。本日はよろしくお願い致します。

#### ○山根主幹

これにより、本日の会議につきましては、畜産部会委員10名のうち、7名の委員が出席されておりますので、北海道農業・農村振興条例 第27条第2項の規定により、本部会が成立していることを御報告申し上げます。

また、「北海道農業・農村振興審議会の運営について」の第1の（2）のイの規定に基づき、審議会会長であります北海道大学大学院農学研究院の近藤巧（こんどうたくみ）教

授に御出席いただいております。

## 4 議 事

### ○山根主幹

それでは、議事に入りますが、ここからの議事進行は、堂地部会長にお願いいたします。

### ○堂地部会長

それでは早速議事を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の議事はおおむね16時までに終了したいと考えておりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

#### (1)委員及び地域意見に対する対応方向について

#### (2)第8次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画及び第10次北海道家畜改良増殖計画に係る骨子(案)について

### ○堂地部会長

それでは議題の1、委員発言および地域意見を踏まえた対応方向について、および2番、第8次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画および第10次北海道家畜改良増殖計画の骨子(案)について、まとめて御説明をお願いします。

### ○鈴木畜産振興課長

畜産振興課長の鈴木でございます。本日もよろしくお願ひします。それでは座って説明させていただきます。

議題の(1)および(2)につきまして一括して御説明させていただきます。

資料1の「畜産部会委員及び地域からの意見を踏まえた対応方向(案)」をご覧ください。

この資料は、前回、7月28日に開催された第1回畜産部会において委員の皆様や、市町村、農協、指導農業士など地域の皆様からいただいた御意見に対する道の考え方や、酪肉近計画への反映の仕方などについてまとめたものです。

左端に通し番号を振っていますので、番号に沿って説明をさせていただきます。

まず、最初に「01全般」の1及び2「地域コミュニティの維持対策」に関して、小野寺委員から「家族経営を支援することの重要性」について、また、近藤会長からは「規模拡大とコミュニティの維持について調整を図ることの必要性」について、それぞれ御意見をいただきました。

道といたしましては、従来から畜産クラスター事業などを活用しながら、家族経営への支援を行っているところであり、これからも事業計画の作成支援など、きめ細やかな対応を行っていく必要があると考えています。

酪肉近計画においては、地域コミュニティを維持するためにも、家族経営を継続・継承する重要性の観点から、委員の御意見を反映させてはどうかと考えております。

次に3「投資コストの低減」に関して、多田委員や各地域から建築基準法緩和の必要性について御意見をいただきました。

道といたしましては、現在、国において建築基準法の見直しが議論されていることから、皆様の声をしっかりと国にお伝えしながら議論の経過を注視するとともに、既存の取組において活用可能な事例などを各地域に周知していく必要があると考えています。

酪肉近計画には、建築基準の緩和による投資コストの低減の必要性の観点から、委員の御意見を反映させてはどうかと考えております。

次に「営農支援組織の労働力確保」に関して、6～11において佐々木委員、小野寺委員、また各地域からも御意見をいただきました。

道といたしましては、営農支援組織の整備の必要性について十分認識しているところであり、今後とも畜産クラスター事業等を有効に活用しながら支援を行っていく考えであります。

なお、労働力の確保に向けては、身分保証や雇用形態、労働環境の改善など、地域の実情を踏まえながら地域段階においても議論をしていただく必要があるのではないかと考えております。

酪肉近計画には、営農支援組織の整備や労働力確保の必要性、省力化技術の活用の観点から、御意見を反映させてはどうかと考えております。

次のページに移りまして、「02酪農」の17「乳牛改良」に関して、堂地部会長から「生産寿命の長期化に向けた取組や研究の必要性」について御意見をいただきました。

道といたしましては、関係機関・団体とともに構成している北海道乳牛改良委員会において、様々な視点から乳牛改良のあり方について検討を行っているところであり、いただいた御意見についても乳牛改良委員会において、議論をさせていただきたいと思っております。

酪肉近計画においては、乳牛改良の推進による生産性の向上の観点から、また、ベストパフォーマンス、いわゆる乳牛の能力を最大限発揮させるための飼養管理技術の向上の観点から、部会長の御意見を反映させてはどうかと考えております。

次のページに移りまして、「03肉用牛」に関して、22「肉用牛の肥育経営の推進」について、大野委員から「肥育経営に対する支援が必要」との御意見をいただきました。

道といたしましては、北海道産和牛について消費者へ更なるPRを実施するとともに、肥育や一貫経営への参入・転換を求めていくに当たっては、畜産クラスター事業等による支援のほか、肥育技術の指導、牛マルキンなど各種制度の周知を図っていく必要があると考えております。

酪肉近計画には、北海道産和牛の生産拡大とブランド化の観点から、委員の御意見を反映させてはどうかと考えております。

次に24「肉用牛の改良」に関して、堂地部会長から「北海道の風土に合った育種改良が必要であり、道や道総研のリーダーシップが必要」との御意見をいただきました。

道といたしましては、優良な種雄牛の作出や繁殖雌牛の選抜に関して、道や道総研が主

体となり、ゲノミック評価による改良の加速化を図ることで、道内に適した肉用牛の改良を進めていきたいと考えております。

酪肉近計画や家畜改良増殖計画には、北海道産和牛の生産拡大や改良の加速化による生産性の向上の観点から、部会長の御意見を反映させてはどうかと考えております。

次のページに移りまして、25として同様に部会長から「日本短角種や褐毛和種にも目を向ける必要がある」との御意見をいただきました。

道といたしましては、黒毛和種、交雑種、乳用種など、それぞれの特徴を明確に打ち出すことで、消費者への訴求を図るとともに、日本短角種や褐毛和種の振興についても、しっかりと議論をしていく必要があると考えております。

酪肉近計画には、多様な肉用牛経営を育成する観点から、部会長の御意見を反映させてはどうかと考えております。

1 ページ飛ばしまして、「04飼料」の32「植生改善」に関して、堂地部会長から「牛の種類や状態に見合った観点からの草種の開発・改良が必要」との御意見をいただきました。

道といたしましては、道総研などと連携しながら、長期的な視点に立って草種の開発・改良の研究を進めていくという観点で、酪肉近計画に反映させてはどうかと考えております。

次のページに移りまして、「05畜産環境」の36「バイオガスプラントの整備によるふん尿処理対策」に関して、小野寺委員から御意見をいただきました。

道といたしましては、今後とも補助事業等を活用しながら、バイオガスプラントの整備費用の低減に努めるとともに、ノンファーム型接続など、新たな動きも踏まえながら、家畜ふん尿の活用方法を検討していく必要があると考えております。

酪肉近計画には、家畜ふん尿の利活用の観点から、委員の御意見を反映させてはどうかと考えております。

次のページに移りまして、「06家畜衛生」の41「産業動物獣医師の確保」に関して、堂地部会長から御意見をいただきました。

道といたしましては、大学での説明会やインターンシップなどを通じて、産業動物獣医師の魅力をPRするとともに、獣医師OBの積極的な活用などを通じて、産業動物獣医師を確保してまいりたいと考えております。

酪肉近計画には、産業動物獣医師の確保に向けた取組の必要性の観点から、御意見を反映させてはどうかと考えております。

資料1の最後のページになりますが、「07 生乳流通」について、48及び49「生乳流通」に関して、西川委員、小野寺委員からそれぞれ「集送乳を含む輸送の効率化が必要」との御意見をいただきました。

道といたしましては、安定した物流体制の構築について国に要望していくとともに、集送乳経費の抑制について、関係者機関・団体とも議論をしていきたいと考えております。

酪肉近計画には、集送乳の合理化の必要性の観点から、両委員の御意見を反映させてはどうかと考えております。

次に50「乳業工場の稼働率」に関して、松久委員から御意見をいただきました。

道といたしましては、工場間における製造受委託や工場機能の集約化、設備の見直し・更新等による生産性の向上などについて、今後とも乳業メーカーと議論をしていく必要があると考えており、酪肉近計画には、乳業の合理化の必要性の観点から、委員の御意見を反映させてはどうかと考えております。

51「改正畜安法」に関して、同じく松久委員から御意見をいただきました。

道といたしましては、生産者が納得して生乳の出荷先を選択できるよう、制度や事例を紹介していくことが重要であると考えていますが、一方で、今後このような事案が発生しないよう、関係者の皆様と引き続き議論をしていく必要があると考えております。

52及び53「生産安定のための出口対策」に関して、佐藤委員、宮司委員から御意見をいただきました。

道といたしましては、今後とも、本道酪農が安定的に生乳生産を続けるためには、安定的な需要を確保することが重要であると考えております。

酪肉近計画には、需要に応じた生乳供給への支援や道産牛乳製品ブランド力向上の観点から、御意見を反映してはどうかと考えております。

次に、資料2をご覧ください。

新たに策定を予定している酪肉近計画について、皆様の御意見を踏まえ、「見直し方向(案)」として整理をいたしました。

大きな考え方としては、上段の四角囲みにあるとおり、現行の第7次酪肉近計画の目標をベースに、本道の酪農・肉用牛経営が将来にわたって持続的に発展していけるよう、国際貿易交渉や自然災害、新型コロナウイルス感染症の影響なども含めて、これらの外的要因にも影響されにくい「経営体質の強化」を目指すとともに、酪農畜産業界が一体となり「生産体制の強化」と「需要の創出」を図ってまいりたいと考えております。

四角囲みの下には、白抜き文字で「1の酪農経営・生乳流通」から「5の家畜衛生」まで、5本の柱を立てており、その下には、小柱を○でお示ししております。

1の「酪農経営・生乳流通」に関して、まずは、酪農経営についてですが、地域の実情に合った家族経営の継続・継承や協業法人の設立を推進するとともに、労働力不足に対応するためのスマート農業技術の活用やGAPの導入などによる省力化、さらには地域営農支援システムの育成などを通じて、現行の生乳生産量409万トンを中心として生乳生産目標数量を定めてはどうかと考えております。

具体的な数値は、後ほどたたき台をお示ししますので御議論を賜りたいと思います。

また、生乳流通に関しては、乳業工場間の製造受委託や機能分担、集送乳の合理化、商品開発などに取り組んでいく必要があると考えております。

次に2の「肉用牛経営・食肉流通」に関して、まずは、肉用牛経営についてですが、繁殖から肥育までの一貫経営への誘導や地域内一貫体制の構築、酪農経営との連携による肉用牛資源の確保、分娩間隔の高位平準化やゲノミック評価の活用などに取り組んでいきたいと考えております。

また、食肉流通に関しては、食肉処理施設の再編や稼働率の向上、輸出にも対応し得る衛生管理等の導入をさらに推進する必要があると考えております。

次に3の「飼料生産」ですが、それぞれの草地状況に応じて、「草地整備」や「草地改良」、「草地更新」、「草地管理」などを行うことにより、良質な自給飼料の生産を図ることが必要であると考えています。

次に4の「畜産環境」ですが、家畜排せつ物処理施設の整備の促進と堆肥の有効活用を今後とも図っていく必要があると考えております。

最後に5の「家畜衛生」ですが、家畜伝染病の侵入及びまん延防止対策の実施はもとより、飼養衛生管理基準の順守の徹底、海外悪性伝染病の侵入防止の強化、また、産業動物獣医師等の育成・確保にも引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、資料3-1ですが、今まで御説明してきた考え方を酪肉近計画骨子(案)として整理いたしましたので、後ほど、お目通しください。

次に、資料3-2の3段表ですが、真ん中に今回、見直しを予定している酪肉近計画骨子(案)、左側に今年3月に策定された国の酪肉基本方針、右側に現行の北海道の酪肉近計画を記載したものであります。これも、後ほど、お目通しください。

続いて、資料の4-1に移りますが、新たに策定を予定している「家畜改良増殖計画の考え方(案)」でございます。

資料4-2のデータと見比べながらご説明させていただきます。

家畜改良増殖計画は、家畜ごとの能力や体型などについて、10年後の目標を定めるものであり、酪農・畜産経営への寄与と生産基盤の強化を目指すことを目的としております。

資料4-1の左側に記載してある乳用牛についてですが、5年前と比較して、1頭当たりの年間乳量は500kg程度増加し、現状では8,568kgとなっています。

矢印の右側には、10年後の目標乳量を定めたいと考えており、この後、御議論をいただきたいと思っております。

資料4-2の1ページに生乳生産量の推移を示しております。

資料4-1に戻っていただき、乳用牛の分娩間隔は426日と引き続き長期間となっているほか、平均除籍産次も5年前から0.2産減少して3.3産となっております。資料4-2では、4、5ページに当たります。

これらのことを踏まえ、乳用牛に対する目標につきましては、「経営体質の強化に向けた生涯生産性の向上を目指す牛づくり」とし、1頭当たり乳量の向上を図りつつも、繁殖性や泌乳持続性の向上による長命連産性の向上を目指す考えであります。

また、今回の計画では、生涯生乳生産量について目標数量を掲げてはいかがかと考えておりますので、後程、御議論をいただければと思います。

続きまして資料4-1の右側、肉用牛についてでございます。

黒毛和種の初産月齢は、5年前と比べて1.7ヶ月短縮して、28.3ヶ月、また、分娩間隔につきましても、0.5ヶ月短縮し、14.2ヶ月となっております。

更なる繁殖性の向上を図っていく必要があると考えております。

資料の4-2の7ページ目から10ページ目でございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

本道の肉用牛生産量は、鹿児島県に次いで全国第2位の13.7%で、その9割以上が乳用

種と交雑種です。このような中、北海道におきましては、令和9年に開催を予定されている、第13回全国和牛能力共進会を本道に誘致すべく、関係機関、団体と協力しながら取り組んでいるところでございます。

これらのことを踏まえ、目標は「全共を見据えた和牛生産の基盤強化と生産性の向上を目指す牛づくり」とし、肥育期間の短縮や黒毛和種の初産月齢の早期化、分娩間隔の短縮などと併せまして、特に黒毛和種につきましては、産肉能力や肉質の向上につきまして、ゲノミック評価を用いた改良の加速化を図ってまいりたいと考えてございます。

資料4-1の下段になりますが、その他の畜種といたしまして、豚や馬、めん羊、鶏につきましても、それぞれ必要な数値目標を定めていきたいと考えてございます。

左の(1)及び(2)の説明は以上の通りです。ご審議のほどよろしく申し上げます。

### ○堂地部会長

ありがとうございました。ただいまご説明がありました内容について、委員の皆様から御質問、御意見を賜りたいと思います。

時間が限られておりますので、発言はお一人3分程度として、2、3人まとめて御質問、御意見を伺った上で、道側から御質問、御意見に対して説明をお願いしたいと思います。

それでは最初の3人の特別委員の方、大野委員、佐々木委員、多田委員の順にお願いしたいと思います。

### ○大野特別委員

7年後に全共が北海道で行われることになりそうということで、和牛の生産について、生産者、北海道、力をあわせて、これから日本一を目指して頑張ろうということになると思います。

その中で、実際肉用牛は、和牛だけではなくて、交雑もしくは乳用種もいると、短角、褐毛もいますけども、その中で現状、X性液を使うことによる乳雄の減少による子牛価格の高騰、このコロナ禍においてもそれほど子牛の価格がホルスタインについては下がっていないという状況、実際交雑についてはだいぶ下がりましたが、肉用牛の生産の中でやはり子牛価格が経営を左右する状況にあるという中で、子牛価格が高いとどうしても生産のリスクが高まっているという状況が続いていたという状況になっております。

何を言いたいかと言いますと、肉質を上げて月齢を短縮しようという話は昔からされていた中で、なかなかうまく行かなくて、実際その時の肉の相場や状況によって月齢は変わってきたと思います。

相対的に見ると若干早くなってきたのかなと思いますけれども、その中で月齢を下げてもコスト的に合って経営が続けられる何らかの政策を出してもらわないとなかなか取り組んでいけないという状況で、どのような形でやっていくのかをお聞きしたいのと、ゲノミックを用いて育種の方をやられていくということだと思いますが、北海道に合った和牛の育種という話をしてきている中で、非常に牛が大型化してきている、大型化してきているということは、確かに産肉量は取れるのですが、牛が倒れるリスクがあるのは確



か。大きくすることは経営に有利であることは確かですけれども、マイナス部分をどうするかということを考えながら育種をしてもらいたいと思っております。

## ○堂地部会長

ありがとうございました。それでは佐々木委員お願いします。

## ○佐々木特別委員

いっぱいあって話せば話しが止まらなくなるくらいいっぱいあるのですけれども、酪農経営について考えを発言させていただけるのであれば、間違いなく 20 年前から比べれば酪農家戸数が減ってきていて、その割には乳牛頭数が増えてきている、それはどういうことか、あわせて一戸あたりの草地面積が倍くらいになってきている、我々の地域においては倍じゃなくて、それ以上になってきている、ということはそれだけ労働力に無理がかかっている、それを解消するためにどうしたら良いかをもう少し地域、要するに現場を見た形の中で、それはなかなか道と国では、各振興局もありますけれども、我々現場で色々動いていてもそういう人たちと話す機会がないので、なかなか農協や役場が対策をやってくれない地域もある。

もう少し地域に合った政策をしていかないと、例を言うならば我々の地区みたいな牧草地だけ、要するに草地地帯であるならば、1 頭あたりの面積が 1 ha くらい必要だと、十勝の方だとデントコーンとか飼料作物が作れるので、0.5ha くらいで牛が飼えるということは、我々はそれだけ維持管理に労働力、もしくは機械、言うならば倍の機械が稼働することになります。

機械の償却も早い、それだけの面積を収穫するには人手もいるし機械もいる、全てが人材不足、人不足が問題になって、これが多分、この先何年も続くだろうと予想されていて、地域で我々も色々なことを考えながら動いています。

しかしそれがなかなか道とか国には伝わっていないので、地域によっての政策、考え方が届かないという部分については我々もやきもきする部分があるので、もう少し地域に合った政策、対策をしてもらわないと、これから 5 年間、過去の 5 年間でやってきたことと同じことをやれば、この 5 年間が無駄になるような気がします。

それは地域の次の若い担い手がまた同じようなことを、親父達何やっていたんだということの無いようなことを次の政策の中でやってもらいたいなど、色々細かいことはいっぱいあるのですけれども、全体的にはそういうような感じを受けますので、そういう政策を次の酪肉近の中に入れてもらいたいということと、地域の支援ということであれば、TMR センターはものすごく重要になっています。

ですから何とかコントラを含めた形の中で、次の政策目標の中に入れて、スマート農業もすごく進んでいますけれども、まだまだ TMR センターはその辺遅れていますので、次の政策の中に入れていってもらえたらなと思っております。

## ○堂地部会長

ありがとうございます。それでは多田委員よろしく申し上げます。

### ○多田特別委員

これからの5年間、生産意識の高い若者をどう育成していくか、そして生産規模拡大になったときに課題になることを示していく、そして、これから GAP 導入とか書いてありますけれども、新たに若者が取り組むときに GAP なり取り組んでもらえる方の政策とかやってもらったらいいのではないかと。

そのついでとってはあれですけれども、規模拡大することによって、家畜排せつ物が増えていきます。

今度それを有効活用していくことを考えて、うちの町、農協の考えでは排せつ物をお金に換えられるようなシステム、売電、さらにはバイオエタノールに換えたり、その次のステップとして施策を進めたらいいのではないかと思います。

そしてそれを地産地消で使えるような形に、地域から持っていくことが、地元では考えていることです。よろしく申し上げます。

### ○堂地部会長

それではここで一旦、道の方で説明をよろしく申し上げます。

### ○中島農政部次長

農政部次長でございます中島でございます。

今、大野委員、佐々木委員、多田委員からお話いただきました点につきましてお答えしたいと思います。

最初に大野委員からは、肉牛につきまして、肉牛の月齢を短くする、そういった中でどのようにやっていくのかといった御質問かなと思います。

またもう一つは、その中で家畜改良、ゲノミック育種が進められている中で、近年大型化しているけれども、マイナスの部分もあるのではないかと、今後の改良の方向性についてどうしていくのかという、2つの御質問かと思っております。

また、佐々木委員からは、酪農経営におきまして、地域で条件が異なっている中で、いわゆる労働力、人手が不足していく中で、今後どういった施策に取り組んでいくのか、特に TMR センターですとか、コントラですとか、そういった地域農業システムの支援策について、それぞれまだまだやるべきことがあるのではないかと、今後どういった形で政策展開していこうとしているのかといった御質問かと思っております。

そして、多田委員からは、若者が酪農、畜産に取り組もうとする中で、新たなこと、例えば GAP などについて取り組もうとする時に、どういった形で取り組みやすい施策を打ち出していくのか、こういった御質問かなと、また、バイオエタノールとか地域で家畜排せつ物の取組をこれから前向きに取り組もうとする時にいわゆる売電だとか、また色々な政策支援があろうかと思っておりますけれども、これからどのように進めていくのか、そういった御質問かと思っております。

以上につきまして、畜産振興課長の鈴木、そしてバイオエタノールにつきましては石橋の方からお答えしたいと思いますのでよろしくお願いします。

## ○鈴木畜産振興課長

畜産振興課長の鈴木でございます。まず肉用牛の関係についてでございます。

月齢を短くするというところでございますが、全国和牛共進会であれば、月齢の基準が24ヶ月齢ということで、より短期間で肥育をかけていくということが今後必要になってくると思っております。

技術的にもまだまだそこまで行っている訳ではございませんので、試験研究機関も含め、普及センターなども活用しながら月齢の短縮について、今後検討していきたいと思っております。

また、大型化によるリスクもあるというのは正しくその通りでございます。

現在の北海道の優良品種であります勝早桜5につきましても、大型な肉牛でございます。

都府県の優良牛は小型化してきており、そういった牛が評価されているものですから、今後の改良については、そういった側面もしっかり見据えながら、より評価される肉牛の改良を進めていきたいと思っております。

続いて、佐々木委員からお話がありました労働力不足について、地域ごとにそれぞれ課題があるのではないかという話がありました。

今、道では、畜産の計画以外に、農業・農村振興推進計画という農業全体の大きな計画も並行して議論しているのですが、その中においてめざす姿というものを振興局単位で方向性を打ち出そうとしております。

私どもも、地域の皆様方のところになるべく足を運びながら地域の現状や課題についてしっかり把握させてもらおうと思っております。

当然、道東と道北、また道南、それぞれ地域によって課題は違うと思っておりますので、そういった意味で、地域ごとに活用できるような施策がどのようなものがあるかも含めて、めざす姿で反映できる部分はしっかり反映していきたいと思っております。

それぞれの地域で使いやすい施策を御紹介していきたいと思っております。

また、TMRセンターやコントラへの支援をとという話ですが、正しく大変重要な視点だと思っております。

特に酪農は、近年大規模化してきているということ、また一方で家族経営を維持していく、そういう意味でも、営農支援組織であるTMRセンターやコントラというのは非常に重要なツールだと思っております。

現在、畜産クラスター事業において、ハード的な支援は可能ですが、地域にとってより使いやすい事業も他にありますので、そういったものも御紹介しながら、活用いただきたいと思っております。

多田委員の方からありましたGAPについて、特に若者が今後取り組む上でのGAPの話がありましたけれども、GAPの考え方といたしましては、無駄をなくすことにより、結果的には、省力化に繋がると考えております。

そのようなことから、酪肉近計画の中にもその辺りをしっかり位置付けていきたいと思  
います。私からは以上です。

### ○石橋環境飼料担当課長

続きまして、先ほど御質問がありました家畜排せつ物の有効活用を進めていただきたい  
という御意見を多田委員の方からいただいておりますが、そこにつきまして、今バイオ  
ガス関連に使われている家畜排せつ物の量は、全体の排せつ量の大体6%程度が使われ  
ているという状況でございます。97%くらいは液肥とか堆肥とかになって農地に還元  
されているという中で、その内の一部分、6%分は今言ったバイオ発電に使われていると  
いう状況にあります。

おっしゃられたとおり、これから規模が拡大していった場合に、さらに発生量が多くな  
るので、今後さらに有効活用していくべきではないのかという御意見については、やはり  
そのとおりだと考えております。

先ほどお話にありましたメタノールと蟻酸を作るというのは、興部町と大阪大学で研究  
成果が発表されたりしておりますし、その他、エネルギーの地産地消という部分につつま  
しては、最近では帯広のバイオの会社とNTTさんとか、農林中金さんとかも一緒に入っ  
て、色々な取組を進めていこうというのが出てきている状況でございます。

前回もお話がありましたけれども、いわゆるFITに接続できる容量が制限されていると  
いう問題がございまして、そこにつきましては、今、既存の送電線の容量のうちの使われ  
ていない部分をさらに開放して新規接続を認めるというノンファーム型接続を検討する  
というのが、経産省の委員会、ワーキンググループの方から電力会社で構成する広域団体  
の方に提案されていくというプロセスに入っているところでございます。

そういった動きが様々出ている状況でございますので、少しでもそういった動きの中  
より地域にあったバイオガスの使い方ですとか地産地消といったものが、地域の方とお  
話して、あるべき姿を議論できればと思っております。

また、酪肉近につきましても、将来の畜産バイオマスエネルギー、地産地消について  
将来を見据えて検証・検討を進めて、必要な部分については表現として盛り込んでい  
きたいと考えているところでございます。以上です。

### ○中島農政部次長

道総研の竹内農研本部長に来ていただいておりますので、先ほどの和牛改良につつま  
して補足していただきたいと思っております。

### ○竹内農業研究本部長

道総研の竹内です。ゲノミック育種の件ですけれども、先ほどの話にありましたように、  
勝早桜を一つの起点として、かなり北海道肉牛の能力が上がってきたところで、その後、  
我々が研究を進めているゲノミック育種価による評価というところを我々としても力  
を入れてやってきており、今日の説明にありましたように色々使えるような状況になっ

きたというところ です。

当然優先すべきは肥育効率であったり、肉質であったりとか、そういうところをまずはメインにやっているところですが、このゲノミック育種価を活用した選抜が進んでくれば色々な情報が集まってまいりますので、肉牛農家にとって必要なものを選ばないことには何の意味もないので、そのような情報が集まってきた中で肉牛農家さんのニーズをしっかりと聞きながら別の形質についても評価する方向で進めていきたいと思っておりますので、是非色々なニーズを我々の方に提案いただきたいと思います。

それから佐々木委員の方から TMR センター、労働力不足の件がありましたけれども、第一回の審議会の時も労働力不足について複数の方から御意見がありました。その点については我々としてもかなり重く受け止めてまして、今まで我々試験場の研究というところでしたら牧草がいっぱい採れるかとか、栄養価が高まるかとかそういう研究がメインでしたけれども、おそらく現場としては、それよりはやっぱり労働力不足で、自分達の草地でいかに効率よく粗飼料、自給飼料を確保するかということの方がむしろ優先しなければいけないような状況だと思っております。

なので、実は先週、試験場でどういう研究をやるかという検討の場があったのですが、私からもこれからは生産性の向上ではなくて、労働生産性の向上、労働力に見合った生産性の向上ということをやっていくないと、現場で使ってもらえないよと、いくらこういう作り方をしたら良い餌が採れると言っても、できない状況がある訳ですから、ですので今、佐々木委員が言った意見を踏まえて何を研究すべきか、何を技術開発すべきかをしっかりと受け止めてやっていきたいと思っております。

佐々木委員の今日の話は、できれば我々試験場の研究員の前で喋ってもらいたいぐらいの思いがあります。どうもありがとうございました。

## ○堂地部会長

ありがとうございました。委員の皆様、ただいまの道の回答に対して何か御意見ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして西川委員、松久委員、熊谷委員にお話を伺いたいと思っております。よろしく申し上げます。

## ○西川特別委員

議題（１）（２）については、今までの聴き取りからの草案となっているので、ほとんど網羅されていると考えています。

（３）については、どのような数値目標を立てていくのかが議論の対象になると考えております。

前回、物流のことも話しましたが、人手不足の中で、北海道でこれから重要度が増すだろう色々な物資の出入口、千歳空港問題について、労働力の部分や、防疫の部分もあるでしょう。

この千歳空港の防疫の考え方、能力の向上、隔離の向上などを是非とも図っていただい

て、成田や関空に負けない体制をしっかりと整えてもらえることが、これからの北海道の農業の発展に重要と思っていますので、羽田、成田、関空以上に設備を充実させなければ、色々な部分に対応していけないと思いますので、よろしく願いいたします。

## ○松久特別委員

質問と言うよりは意見、もしくはお願いになります。

次の議題の数値目標も一部含めまして、3点ほど申し上げます。

まずは、釈迦に説法な部分もありますが、北海道の役割として、都府県に約100万トンの飲用牛乳を生乳もしくは産地パックで送っており、全国の飲用牛乳の需給調整を北海道で行っています。

一方で、バターを中心とした国産乳製品供給も北海道の役割でございます。

需給変動の中で、相互の需給を勘案した調整を図ることが北海道に求められています。

その中では加工施設、主に脱脂粉乳・バターのラインがないと需給調整が出来ません。

これらの製造ラインを維持する観点から、一定量の脱脂粉乳・バター向けの原料が必要であり、なければ乳業メーカーとしてプラントの維持ができません。

私がお話するとこれで商売したいのではないかと思われそうですが、商売のことを抜いてラインを維持するという意味で加工向けを確保していただきたいと思います。

それから2点目です。景気の変動を背景とした逼迫、また緩和による在庫の積み増しは、過去から常にあります。

私も何度も経験しております。緩和時における対策を構築しておくことが極めて重要です。

緩和時においては、脱脂粉乳・バターを作り保管し、消費拡大対策や輸出の努力をする。逼迫時には、緊急輸入をする。つまり需給のアンバランスを国際市場で保険をかけるという仕組みではないかと考えております。

また、各種経済協定によって門戸を開けつつあるナチュラルチーズ事業について、北海道のチーズ向け乳量は現在40万トン、過去には50万トンに近づいたことがあります。

この40万トンをいかに減らさないか、また、過去の50万トンまでいかに戻すかについても議論が必要と考えております。

また、これらのことをしっかりと計画に明示することで、酪農生産者が安心して440万トンを搾れるとのメッセージになると考えております。

3つ目です。ブランド力の向上や国際化の項目ですが、国際化の中では消費者の方々から選んでいただける国産乳製品を作らなければいけません。

牛乳・乳製品であれば何でも良いということではなく、国産が良いとしていかなければいけません。

また、国際化対応については、どうしても製品価格の話になりますが、乳製品価格の7割以上が原料乳価です。

ホクレンの副会長さんが出席されている中で申し上げにくいですが、我々乳業メーカーが努力出来る範囲は7割の残りしかありません。

仮に生産コストを半分にしても、100 のものが 85 にしかありません。しかし、国際価格と比較した場合、それでは太刀打ちできません。

乳価を下げるということは申し上げませんが、やはり生乳の品質向上と経営の合理化を是非ともお願いしたいと思います。

また、道におかれてもご指導をお願いできればと思います。以上です。

## ○堂地部会長

ありがとうございます。それでは熊谷委員よろしく申し上げます。

## ○熊谷代理委員

代理出席ですが、発言させていただきます。

各種生産に関しましては、私ども経済界から口を出せる部分ではないと思っておりますが、道経連の基本スタンスは、一次産業とそれを使う二次産業、これは北海道を支える両輪との考えで事業を進めております。

その中で、乳製品また畜産品について良い物を作ろうという計画に関して非常に感謝するとともに、それを使わせていただくところが、付加価値をいかにつけていくのか。

これは前回の部会で佐藤委員からも発言しましたが、出口戦略については、再度、しっかりと計画の中に具体的に落とし込んでいただくことが重要と考えております。

ちなみに、コロナ禍といわれる 2 月から直近までの牛乳・乳飲料の全国における小売店での販売 POS データでは、前年比 109.5%と来場者 100 人当たり合計金額が非常に上がっております。

その中でも北海道は、113.2%と非常に高い前年比です。

国産乳製品等に対する嗜好が高いことが見てとれると思っております。

さらに出口戦略の一つとして、私ども道経連は食品の輸出がすべてとは思っていませんが、やはり北海道からの移出の中の“輸出”についてもしっかりと考える必要があります。

道庁では 2023 年における食品輸出目標を 1,500 億円と掲げています。

これに対しまして、私ども道経連でも“食品輸出拡大会議”というものを立ち上げまして一緒にスクラムを組んで取り組んでおります。

直近のデータでいきますと、道内港からの食品輸出は今年の 1 月から 6 月までの累計で 242 億、前年比 71%となっております。

大きな落ち込みの要因は、ホタテの輸出量が減っていることで、端的な数字から出ております。

一方、この畜産部会に関連するミルク・クリームは前年比 112%、牛肉は前年比 133%、豚肉が前年比 755%となり今申し上げました数字を足すと前年比 120%であり、非常にコロナ禍において、貢献していただいていると思っております。

ブランド化の話も先ほどございましたけれども、第 7 次の計画の中でも謳われていた GI、地理的表示制度について、是非、北海道の畜産品でも取得を推進していただき、世界に誇れる製品として、送り出せるようなことを計画の中で具体的な施策とともに、盛り込

んでいただければと考えています。

是非、出口戦略に関する大きなところをいれていただければと考えております。以上です。

## ○堂地部会長

ありがとうございます。それではよろしく申し上げます。

## ○中島農政部次長

最初に西川委員から家畜防疫体制をしっかりと欲しい、千歳空港では成田、関空に負けない防疫体制を作ってほしい、との御意見を頂きました。

現状の家畜伝性病対策をどのようにしているのか、今後どのようにしていくのか、家畜衛生担当課長の山口からお答えします。

また、松久委員からは加工原料乳の確保やチーズ向けについても40万トンから減らさないようにするなど、原料乳の確保に対して道としてますます取り組んでほしいとの御意見と、さらに生乳の品質向上と経営の合理化について、今後どのようにするのか、このような御質問、御意見をいただきました。

また、熊谷委員からは、出口戦略を具体的にどうしていくのか、特に輸出という観点で、酪農畜産品は、このような状況下においても伸びを示しているなかで、これからGIなどの取得を目指すなど、どのように世界に北海道の畜産製品を売り込んでいくのか、このような御質問、御意見をいただきました。

こちらにつきましては、畜産振興課長の鈴木からお答えします。

## ○山口家畜衛生担当課長

家畜衛生担当の山口でございます。よろしく申し上げます。

西川委員からの防疫に関する御意見につきまして回答します。

近年の海外悪性伝染病の発生状況について、国内では豚熱が発生しております。

また、近隣諸国では口蹄疫やアフリカ豚熱が発生しており、国内への侵入リスクが高い状況にあります。

防疫で大事なことの1つは、海外から日本に入れないこと、これは国の水際防疫になります。

もう1つとしては、道内の入れないこと、そして、最後の砦が農場に入れないことです。

報道にもあり御存知の方も多いと思いますが、豚熱の発生で農場における飼養衛生管理基準は、豚を中心に非常に強化されました。

これは、豚だけではなく牛などの他の家畜も強化されています。

このように農場において病原体を入れないための取組が強化されています。

次に道内に侵入させないための取組につきまして、道としましては、千歳空港のみならず道内の空港や鉄道の入口である新函館北斗駅での靴底消毒、ポスター等で注意喚起を行っています。



また、観光業にも協力していただき注意喚起を行っています。

次に国際的な対応について、今の新千歳空港は新型コロナで観光客が減っていますが、これまでは海外からの観光客が年々増えている状況にありました。

問題点としては、観光客が不正に肉製品などを持ち込むことで、伝染病が侵入する可能性があるということです。

実際に新千歳空港に持ち込まれた加熱不十分な肉製品からアフリカ豚熱の病原体の遺伝子が見つかった事例もあります。

このような中、国の水際防疫対策としては、肉製品をみつける探知犬を中国などのリスクが大きい地域からの入場口を中心に配置、また、今年4月には国の家畜伝染病予防法を改正して対応を強化しています。

我々も7月に観光客が増えることを踏まえて、探知犬を増やすよう国に要望し、これまでの2頭体制から4頭体制に強化されました。

このように水際対策を強化するとともに、広報キャンペーンなど伝染病を侵入させないような取り組みをおこなっています。

そして今、国に対しては、家畜防疫官の権限をさらに強くし、不正な物を持ってくる危ない人は入国させないぐらいの強い措置をとっていただきたいと要請しています。

引き続き、皆様方、関係団体のご協力をいただきながら農場の飼養衛生管理を強化、また、農場ではベトナムの方も含めて外国の方も多いので、祖国から危ない物は送ってこないでくださいとの注意喚起含めて、皆で北海道には伝染病をいれないよう取り組んでいきたいと思えます。

引き続き強化していきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

## ○鈴木畜産振興課長

各委員の皆様、ありがとうございます。松久委員からの御質問についてお答えします。

まず1点目として、製造ラインを維持するためには、加工原料乳の確保が必要との御意見をいただきました。

各乳業が施設をしっかりと整備していただく中で、相応の原料乳がないと、当然、施設の維持が難しくなると思えます。

従来より、北海道が需給調整の役割を担ってきました。

今後は都府県の生乳生産基盤が弱体化している中ではありますが、全国で需給調整を行う必要があると思えます。

このようなことを国や関係機関ともしっかり協議をしながら対応していきたいと思えます。

続きまして、チーズ向け生乳の40万トンの維持について、御意見をいただきました。

国の酪肉近基本方針の中で、用途別の需要量が示されました。

北海道の計画において、どのような形で示せるのか、今後、議論させていただきたいと思えます。

委員の意見をしっかりと受け止めさせていただきたいと思えます。

また、生乳の品質向上、経営の合理化について御意見をいただきました。全くその通りであると思います。

生乳の品質向上に向けて、また合理化に向けて、しっかり対応していきたいと思います。次に佐藤委員からありました輸出についてです。

国内向けに生産していくのはもちろんですが、国内の人口が減ってく中で、輸出も視野に入れながら、取り組む必要があります。

今回のコロナ禍においても、一部の畜産物の輸出は順調であったことも踏まえて対応していきたいと思います。

また、GI の位置付けについても、併せて議論したいと思います。以上でございます。

## ○堂地部会長

ありがとうございました。

本日、御欠席されている小野寺委員より御意見をいただいておりますので、私から読み上げさせていただきます。

### (小野寺委員意見)

議題 1 及び 2 の酪肉近計画及び改良増殖計画について、1 点目です。

草地更新率 3% というのは、作付面積に対する割合であると承知しているが、飼料としての優先度が高い草地や飼料畑の基盤整備が重要。

特に排水対策をしていないほ場は天候不順の影響が大きいことから、経営体質の強化という視点からも基盤整備の予算を十分に確保すべきである。

2 点目です。生涯生乳生産量を増やしていくことは、目指す方向としては良いが、1 頭当たり乳量の増加と除籍産次の延長の両方を求めるのは非常に難しい。

淘汰の原因を検証し、それに対応していくことが重要ではないか。

3 点目です。全国における北海道の生乳供給の役割を踏まえると、440 万トン は妥当であり、実現可能な数字と思う。

4 点目です。フリーストール牛舎の導入等により規模拡大を進めてきた経営の中には、後継者不在により今後の経営を考えるタイミングが来ており、仮に離農した場合には地域に与える影響が大きいことから、今後は、離農したフリーストール牛舎を有効活用、つなぎ牛舎からの移転・第三者継承などの仕組みを考えていく必要があるのではないか。

農場は、個人のものであるが、今後は地域のものでもあるという意識が必要である。以上です。

## ○中島農政部次長

4 点の御質問がありましたが、3 点目の生乳生産目標 440 万トンに関する御質問につきましては、議題 3 でお答えさせていただきます。

残り 3 点につきまして、1 つ目は草地更新について、現状の更新率が 3% で低いのではないか、また、更新率を高めていく中で草地更新の基盤整備予算をしっかりと確保する必要

があるのではないかと御質問をいただきました。

2つ目は、生涯生乳生産量の増加につきまして、乳量の増加と除籍産次の延長の両方を求めるのは難しいのではないかと、どのような観点で考えていくのかとの御質問。

3つ目は、離農したフリーストール牛舎の有効活用や第三者継承など、これからは単独の農場だけの考え方ではなく地域全体の中で考えていく必要があるのではないかと御質問。

この3つ御質問をいただきました。草地更新については石橋から、生涯乳量と地域における酪農システムについては、鈴木からお答えしたいと思います。

### ○石橋環境飼料担当課長

草地の更新率が3%に留まる中、優先度が高い草地や飼料畑の基盤整備が重要であり、特に排水対策をしていない圃場については天候不順の影響が大きく、経営体質の強化という観点から基盤整備の予算を十分に確保すべきではないかと御意見をいただきました。

本道におきましては、飼料の生産に寄与する優先度の高いほ場の整備や更新は重要であると認識をしていますが、現在のところ約53万ヘクタールの牧草作付面積に対しまして、年間約1万8000ヘクタールの草地整備を行っており、約3%程度にとどまっています。

現在、各地から要望が上がってきている優先度の高い圃場から草地整備を行っておりますが、起伏の修正や暗渠排水などを行う公共事業としての草地整備の予算確保はもとより、新たな草種や品種を導入する非公共事業の予算確保も国に対して要望して参りたいと考えてございます。

また、自力で出来るような草地更新、さらにドローンや衛星画像などスマート農業技術を活用した草地管理も推進いたしまして、少しでも良質な自給飼料を確保できるよう努力して参りたいと考えております。以上でございます。

### ○鈴木畜産振興課長

小野寺委員からの御質問にお答えします。

生涯生乳生産量を増やすとの方向性は良いが、除籍産次を含めた淘汰の原因を検証する必要があるとの御質問をいただきました。

我々としても淘汰の原因を検証することは、非常に重要と認識しております。

しかし、淘汰が減少している要因が技術的な要因なのか、または経営上の判断なのか、細かな分析が必要であると考えておりますので、しっかり対応を検討したいと思います。

酪農肉近計画の中においては、乳牛改良による生産性の向上という観点から、長命連産性を謳い続けていきたいと思っております。

もう1点、離農した際のフリーストール牛舎の有効活用について、地域全体の取り組みとして考える必要があるとの御意見をいただきました。

御指摘のとおりであると思っております。

家族経営を継承する観点、また第三者への円滑な経営継承を行う観点からも活用出来る

フリーストール牛舎は地域でしっかり考えてもらいながら、また国の第三者継承の事業もうまく活用していただきながら、今後の取組を促して参りたいと思います。以上です。

## ○堂地部会長

ありがとうございました。他に御意見ありますでしょうか。なければ近藤会長から御意見をよろしくお願ひいたします。

## ○近藤会長

様々な御意見が出ていますが、私から簡単に述べたいと思います。

資料2に“経営体質の強化”、“生産体制の強化”、“需要の創出”が3つのキーワードとして赤字で挙げられていますが、“外的要因に影響されにくい経営体質の強化”、そして、“業界が一体となった生産体制の強化”と記載されていますが、この“経営体質の強化”や“生産体制の強化”はどのようなイメージであるのか噛み砕いて教えていただきたいと思います。

また、関連して資料3-1の酪農経営体質の強化に関して、(1)では“経営コスト削減に向けた具体的な取組”、(2)では“生産性の向上に向けた具体的な取組”と記載されていますが、コスト削減のためには何をすべきかを考えると、私は生産性の向上が必要ではないかと考えてしまいます。

これが同列に並べられていますが、先ほど佐々木委員が述べられた労働力不足による労働生産性なのか、または1頭当たり搾乳量増加による生産性なのか、色々な生産性の指標があるので、このあたりをどのようにつめていくのかが重要であると思います。

コスト削減のためには生産性の向上が必要ですが、その対策としては技術革新をしなければならないと思います。農業の技術革新は、BC技術と言われるバイオケミカルテクノロジーとM技術といわれるメカニカルテクノロジーの2つに区分されます。

BC技術というのは、遺伝子の改良により病気にかかりにくくすることなど、生物・動物的な特性を改良して、乳量をアップさせていく技術です。

それに対してM技術は、人がいない場合にどのようにして効率的に飼料生産の耕作面積を増やしていくか、稲作ではいかに刈り取り面積を増やしていくかなど物理的な過程です。

その二つの側面について、研究者はBC技術をやりたくてやっている、それに対して、現場ではM技術で少ない労働力にどのように対応するのが求められています。

そして、これは地域条件によって違ってきます。

特にM技術に関しては、それぞれ労働力も違うので、そのことがダイレクトに出てきていると思います。

そして、どのように解決するかを考えるときに、やっぱりサイエンスが必要であり、サイエンスがどのように切り込んでいくのかが重要だと思います。

なにも新しい機械を開発するとかではなくても、人と人との協力など組織的な動きによって解決できる余地もまだまだあると思います。

先ほどから話題になっている TMR センターなどは、極端な話をすると、餌づくりを担ってもらえる、あるいは保育センターができると、搾乳に徹することが出来る。このような分業を突き進めていけば、新規参入者が機械を買う必要はなくなりますし、他のことや搾乳に徹する可能性も出てきます。

つまり、このような仕組みをうまく考える革新の仕方もあるので、そのような工夫を地域の人と力を合わせて、協力しながら考えていくことが必要ではないかと思います。

ぜひ、そのようなことにもチャレンジしていただきたいと思います。

このような仕組みを考えていくことは、アジアの中でも相当に注目がされ、恐らくモデルになっていくと思います。

そのような意味では北海道農業が、大規模で省力化していくモデルのような体制を作り上げて欲しいと思います。以上です。

### ○堂地部会長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

### ○中島農政部次長

近藤会長からの御質問・御意見は、経営体制の強化や生産体制の強化について、どのようなイメージを持っているのか、特に骨子案の中でコスト削減や生産性向上が柱立ての中に組み込まれている中で、これは両輪で動く話であり、分けられるものなのか、また、技術革新が必要な中で、現場では M 技術に重きが置かれているのではないかと、このような御質問・御意見をいただきました。鈴木からお答えします。

### ○鈴木畜産振興課長

近藤会長ありがとうございます。まず、資料 2 の“経営体制の強化”と“生産体制の強化”について回答します。

“経営体制の強化”は、いかにコストを削減していくかということです。

例えば、今回のコロナ過において、特に 4 月から 5 月に生乳需給が緩和した際には、今までの増産という方向性は変えないものの若干緩めた中で、コスト削減にもう少し着目した取組が必要なのではないかと考えました。

具体的には、生まれたばかりの子牛の死産や乳房炎などを減らすことで、コストを少しでも下げ、トータル的に生乳生産量を確保する。このような方向性を“経営体制の強化”という表現で記載させていただきました。

次に“業界が一体となった生産体制の強化”について、“業界が一体となった”とあえて記載したのは、TMR センターやコントラクターなどがなければ、今後は家族経営だけで生産を継続することは難しくなるのではないかと考えているためです。

地域の関係する産業が一体となるということについて、例えば、酪農家を取り巻く産業としては、営農支援組織にも人が必要になりますし、また、機械メーカーにも人が必要になってきます。

生乳生産量をしっかり維持することで、地域に人が残り維持されるのではないかと考えています。

このように地域を守っていくとの意味合いも含めて“業界が一体となった生産体制の強化”という言葉を使わせていただきました。

次に、資料3-1の骨子案の柱立てについて回答します。

“経営コストの削減”と“生産性の向上”は、ある意味では一体的であることを認識させていただきました。

今回、“経営コストの削減”と“生産性の向上”を分けて記載しましたが、どのような柱立てが適切か、改めて内部で議論させていただきたいと思います。以上でございます。

### **(3)第8次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画における数値目標(案)について**

#### **○堂地部会長**

ありがとうございました。次に議題3、第8次北海道酪農肉用牛生産近代化計画における数値目標案について、事務局より御説明をお願いします。

#### **○鈴木畜産振興課長**

資料5の酪肉近計画における数値目標(案)について、御説明させていただきます。

1ページをご覧ください。酪農に係る数値目標(案)です。

上段の四角囲みに目標設定の考え方を記載しております。

酪農においては、家族経営が主体となっているつなぎ飼いについて、営農の継続または、継承が円滑に進むよう道としても支援の充実に努めるとともに、つなぎ飼いの一部は、フリーストール・パーラーや搾乳ロボット、法人化による組織経営に移行させることにより、現状から約900戸減の5,010戸の酪農家戸数を確保することを目標として掲げてはいかがかと提案いたします。

また、乳用牛頭数については、経営体により異なりますが、1戸当たりの飼養頭数が現状維持又は増頭することを想定し、総頭数としては、現状から1万6千頭増の83万7千頭を目標として設定してはどうかと考えています。

次に、生乳生産量ですが、1頭当たりの生乳生産量を現行の8,568kgから約500kg増加させて9,000kgに向上させることなどにより、年間の生乳生産数量は、現状から約30万トン増の440万トンを目指して設定してはいかがかと考えています。

次に2ページをご覧ください。肉用牛に係る数値目標(案)です。

上段の四角囲みですが、令和9年の全国和牛能力共進会の北海道誘致を見据え、和牛の肥育頭数を増やすことを大きな方向性として掲げ、和牛一貫経営を増やしていきたいと考えております。

また、酪農育成経営からの転換等の動きもあることから、現状より微減の2,400戸の維持を目指したいと考えております。

特に、肥育経営においては、経営コストを削減する観点から、施設整備事業や営農支援

組織を活用しつつ、一貫経営への転換が進むよう支援をしていきたいと考えております。

こうした取組などを通して、和牛と乳用種・交雑種を合わせた肉用牛全体の頭数を現在の51万3千頭から3万9千頭増頭し、55万2千頭にしたいと考えております。

続きまして、3ページをご覧ください。飼料生産に係る数値目標（案）です。

上段の四角囲みですが、飼料の作付面積は、農家戸数は減少しているものの、近年横ばいで推移しており、引き続き、現状の58万9千haを確保していきたいと考えております。

飼料自給率は、乳用牛における個体乳量の増加等による飼料要求量の増加はあるものの、現状を上回る60～62%への向上を目指したいと考えております。

議題の（3）の説明は以上のとおりです。御審議の程、よろしくお願いいたします。

## ○堂地部会長

ありがとうございます。それでは、ただいま説明頂きました内容について、委員の皆様から御質問、御意見を賜りたいと思います。

どなたか先に御質問、御意見をお持ちの方がいらっしゃいましたら、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、先ほどと同様に、まず前半3名の委員の方々から御意見賜り、その後残りの3名の方から御意見をいただきたいと思います。

それでは大野委員より、ただいまの数値目標につきまして、御意見をいただければと思います。

## ○大野特別委員

数値目標を見させていただいたところ一貫経営へ導くといった方向性なのかなと思いました。

繁殖経営もしくは、肥育経営よりも一貫経営の方が、経営的な効率、経営体質も含めて、非常に良いだろうと思われがちです。

しかし、哺育・育成もしくは肥育は、同じ牛でも管理が全然違います。

専門的な指導を受けながら、一貫に切り替えていかないと、ただ餌やれば太るって訳ではありませんし、肥育には肥育の指導があります。

哺育・育成は哺育・育成としての管理があり、ミルクやれば大きくなる訳ではありません。

私は肥育経営から哺育経営に入ったので、あまりの違いに最初はびっくりしました。

そのくらい難しく、バックアップ体制をどうするのが重要です。

牛を増やす上での基盤整備の関係について、私も草地管理において基盤整備を結構やらせて頂いています。

今の基盤整備は30年前、40年前とは違いまして、排水対策が上手くいきますので、基盤整備による生産性の向上は非常に効果がありまして、事業が入ってくると必ず手を挙げて基盤整備をしてくださいと話をしてしています。そのくらい基盤整備は重要と思ってい

ます。

品種や草種もありますが、基盤整備によりほ場を大きくし、排水対策を行うことが、機械の効率をあげて生産性の向上やコストの低減につながると考えています。

さらに人手不足の問題もあると思いますので、いかに大きな機械を効率的に動かすかが重要と考えており、基盤整備の予算は減らさず、増やしてほしいと考えています。よろしくをお願いします。

## ○堂地部会長

はい、ありがとうございます。続いて佐々木委員よりよろしくお願い致します。

## ○佐々木特別委員

次期計画の目標 440 万トンについては、搾るための施策が講じられて目指していくことになると思います。

大型法人によって生産が維持される部分もあると思いますが、90%程度は繋ぎ飼い牛舎で個人経営が搾っています。

その繋ぎ飼いが減っていく計画になっています。

現状 2019 年の 3,400 戸から 2,500 戸になっていますが、北海道では全体の酪農家戸数がさらに減っていくと考えたときに、1 戸あたりの飼養頭数が増えていくと思いますし、繋ぎ飼いなど個人経営で継続出来るようにしなければならないと考えています。

しかし、畜産クラスター事業や牛舎を機能的に使えるようにするような事業のなかでは、必ず生産量を増やさなくてはいけないとの数値目標がついてきます。

頭数を増やさずに乳量が若干落ちても労働生産性があがると思っています。

それが個人経営の維持につながっていくと思います。

個人経営で頭数が増えていくような計算になっているのか分かりませんが、この中には新規就農も含まれると思います。

新規就農を目指す方は、牛の技術、要するに搾乳する技術は勉強できますが、収穫作業はできません。

外部組織が地域になかったらできません。

先ほどから申し上げているように、我々のような TMR センターやコントラが地域で重要であると思います。

また、飼料生産に係る部分について、国の計画では前計画の自給率 40%から 6%減少としていますが、牛の頭数が増えて生乳生産を増やす計画の中で、このような目標を立てて本当に良いのかと疑問に思っています。

そのためにはやはり自給率の向上が全体にどうなのか、TDN 換算なのか、明確化した方が良いと思います。

そして、いつも絶えず言っているのは単なる自給率や生産性の向上でなく、良質飼料、「良質」とのキーワードを入れられないことには何の意味も無いと思います。

要するに乾物ばかり食べさせても乳がでないので、そのあたりをもう少し明確にして事



業を推進した方が良いと思います。以上です。

### ○堂地部会長

はい、ありがとうございます。続きまして多田委員よろしく申し上げます。

### ○多田特別委員

酪農戸数はかならず減少すると思っています。

後継者がいないのが前提ですが、私の地域の年代構成をみても、後継者がいなくて辞めていく人が半数以上であり、次期計画では酪農戸数は減少するのではと予想しています。

そして、個体乳量が増えるのはTMRセンター、コントラクター、育成牧場などの外部預託が増えることによってです。

やっぱり我々も委託ばかりでは、手取りがなくなりますので、その手取りを上げるにはどうしても生産をして牛を持たないといけない経営になり、将来的には搾乳に特化した経営にならざるをえないと思います。

そのために乳量上昇は叶えられるのかなと思います。

そして、自給飼料生産についてですけども、自給生産率 60～62%は厳しいのかなと思います。

今は、限られている粗飼料のなかで牛が増えています。

自給飼料増産の技術はあるのかもしれない、出てくるのかもしれないですけど、その面積以上に牛が増えていくと考えられるので、この自給率は厳しいと考えています。

そしてこれからは畑からTDNをどうやってとっていくか、そのことに特化していった方が良いのではないかと思います。

また、この地球温暖化の中、デントコーンが栽培可能な土地が増えるのではないかと思います。

これらを推進することで畑からのTDN収量を上げることにつながり、自給率飼料の向上を見込めると考えています。

### ○堂地部会長

ありがとうございます。それでは、ここで一旦道から説明をお願い致します。

### ○中島農政部次長

ただいま大野委員、佐々木委員、多田委員から御質問、御意見をいただきました。

まず、大野委員からは、肉牛の一貫経営、その哺育と繁殖を両立していくのは難しいのではないかと。

難しい中でその技術的なバックアップはできるのかとの御質問、御意見。

また、飼料自給率の向上につきましては、先ほども御意見がございましたけれども、まずは生産基盤整備が重要で、生産性向上につながるのではないかと、予算の確保、草地基盤整備の維持、拡大が必要ではないかとの御質問、御意見でございます。

また、佐々木委員からは繋ぎ飼い、個人経営の戸数が減ってきているなかで、繋ぎ飼いの個人経営を継続して増やしていく必要があるのではないかと、それが生乳生産の中では重要ではないかといった御意見・御質問だと思います。

そして、生乳生産の中では、作業の委託化、TMR、コントラなどの重要性がますます増していくのではないかと御質問・御意見かと思えます。

そして、飼料自給率のことに关しましても乳量を増やしていこうと思えば、良質の飼料生産が大事でないか、その部分を今後どうしていくのかとの御質問、御意見と思えます。

そして、多田委員からの御質問につきましては、TMR やコントラなど、作業の外部化が必要になってくる中で、乳量を増やしていくには、地域の中でこれからどうしていくのか、そして飼料の自給率、牛が増えていく中で飼料の自給率を本当に 60～62%を確保していくのにはどうするのか、例えばデントコーンの生産拡大などが必要ではないかといった御質問、御意見と思っております。

ここで今、3人の委員からいずれも飼料の生産性向上について御意見がありましたので、石橋から、そして鈴木から肉牛、生乳生産、地域農業システムについてコメントさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## ○石橋環境飼料担当課長

ただいま御質問のありました飼料生産関係について、お答えさせていただきます。

まず、佐々木委員から御質問ありました自給率について、一番右の欄の国のところの34%ですが、前計画から6%減少するというのが国で出している数値目標ということで、これは参考数値と言うことで出させていただきます。

その左側にあります60～62%というのが道の計画でございます、こちらその2つ左の現行計画をみますと、現行計画では65%を飼料自給率の目標としていたところでございます。

ただいま目標の積み上げを精査しているところでございまして、努力しても60～62%くらいが目標になってくるのかなと考えています。

次に多田委員の御質問と関連してくるところでございますけれども、飼料生産における数値目標についての考え方をもう少し詳しくご説明させていただきます。

飼料作付延べ面積のところでございますが、先ほど申し上げたとおり589,000ヘクタールというのが現状です。これを減らさず維持することで組み立てています。

その内訳ですけれども、牧草面積につきましては、現状の533,000haから521,000haで12,000haの減少、デントコーン作付面積については、56,000haから68,000haで12,000ha増と最近の傾向を踏まえて設定してございます。

毎年、1,000ヘクタール程度が牧草地からデントコーンへ作付転換しているところでございまして、その中でデントコーンの作付面積は増えていくであろうと計画の数値を組み立てております。

多田委員からも御質問がございましたが、デントコーンがとれることによって栄養価が上がっていくのではないかと考えているところでございます。

しかし、牛や乳量が増えていますので前回の 65%というのは厳しく、前回の計画では牧草単収で 35 トン/ha という目標でございました。

これに対して、今回の直近 5 年間の単収は 32.6 トン/ha にとどまっております。

これは平成 28 年とか平成 30 年の台風とか長雨があつて、やっぱり生産が伸びなかったという状況がございまして、これを 65%の目標に合わせて伸ばすということになりますと、35 トン/ha を大きく上回る数値になってきます。

これは目標設定としてはあまりにも無理があるのではないかと考えており、今は前回と同程度の 35 トン/ha を目標にすれば、60~62%くらいの自給率になるのではないかと考えており、幅を持たせているところです。

多田委員から「厳しいのではないかと」との話もありましたが、デントコーンの面積が増えていく中で TDN も上がる要素がございまして、前回の目標 35 トン/ha を目標としていく中で、60~62%くらいに向かつていけるのではないかと考えています。

デントコーンについても前回の目標は 57 トン/ha ですが、直近 5 カ年では 52.3 トン/ha となっており、こちらにつきましても同様と考えています。

天候不良でもある程度、収量が減らないような技術や優良品種などが出てきてございまして、そのような技術などを普及し、皆様にご利用頂く中で、この数値に近づいていくとの考え方でございます。以上でございます。

## ○鈴木畜産振興課長

最初に大野委員から御質問のありました哺育育成と肥育では全く技術が違うためバックアップが必要との話であったと思います。

簡単ではないことは十分承知してございます。だからこそ、肥育経営と哺育育成経営とに経営が分かれていると思います。

また、北海道においては肥育頭数が伸びていかなかった理由は技術的な部分で様々な課題があったからと思っております。

そのような意味で、普及センターの技術や農業団体におけるコンサル機能など、今まで培ってきた技術を広めていく、普及していくための研究会の開催などが必要と考えています。

技術的な部分を集中的に支援していくことで農家の皆様をバックアップしていきたいと思っております。

酪農関係の戸数について、佐々木委員からは繋ぎ飼いの重要性についてお話がありました。

繋ぎ飼いをいかに確保していくか、1 番重要なポイントだと思っております。

農家戸数の考え方を申し上げますと、1 ページ目に酪農家戸数は 5,970 戸という数字がございまして。

それが、次期計画では 5,010 戸と約 900 戸の減少という形にしておりますけれども、これまで 1 年間で約 200 戸弱の酪農家が離農しておりまして、一方で 20 戸くらいが新規就農で入ってきています。

単純に計算しますと1年間に150～160位が減っていつているのが最近の状況になって  
ございます。

そのなかで10年間となりますと1,500～1,600戸が離農しますが、必要な施策を講じる  
ことで900戸程度の減少に留めたいとの考え方です。

そのなかで、繋ぎ飼いは3,470戸であり、牛舎の状況を分析したところ、30年以上経  
っている牛舎が相当数ございます。

後継者がいないところは、離農に向かって行きますが、一方で後継者が確保される場合  
であれば、規模拡大を目指す方もいると思います。

その中には、法人化という方向に動く方もいると思います。そのような予想を立ててい  
ます。

また、繋ぎ飼いや牛舎の維持のためには、補改修が可能な事業もございますので、そのよ  
うな事業もPRすることで、既存の繋ぎ飼いや牛舎のまま酪農を続けられるような体制、支  
援もしていきたいと思います。

また、一定程度は繋ぎ飼いや牛舎からフリーストール・パーラーやフリーストール・搾ロボに  
移行することが想定されますし、共同で法人化する動きも出てくると思います。

組織経営の場合は複数戸法人になりますので、単純に個人の農家数がそのまま減るとい  
うのではなく、3～5戸が法人化していくことになりまして、戸数は減りますが、一方で  
生乳生産量はしっかり維持されていくと予想しています。

また、アウトソーシング、外部支援組織に関する話もございました。

先ほども申し上げましたが、家族経営だけではなく大規模経営においても、TMRセンタ  
ー、コントラ、酪農ヘルパー、哺育育成施設、公共牧場など、外部支援組織の重要性が今  
後さらに高まってくると思っております。

その部分についてもしっかりと支援することで440万トンの目標に向かっていきたいと  
の考えでございます。私からは以上でございます。

## ○堂地部会長

はい、ありがとうございました。続きまして、西川委員、松久委員、熊谷委員にお願  
いしたいと思います。まずは西川委員よろしく申し上げます。

## ○西川特別委員

目標値は国が示した酪肉近との整合性を持った中で、北海道としてどのようにするの  
かということだと思います。

行政が打ち出す目標値なので、単協が示す達成可能な目標値である5か年計画とは違  
った意味合いがあると考えておりますけれども、現状5,900戸の酪農家となったのかと  
言うことではけれども、ホクレン受託販売戸数は現状で約5,100戸しかいないので、こ  
の10年後に5,010戸はとても難しいだろうと思います。

しかし、440万トンは先ほどの小野寺委員からの発言からも達成可能な目標であると  
認識していますが、私からすれば、780万トンという国の目標値からすれば少ないので

はないか、もう一声あれば希望が持てる数字になり、その達成に向けた対策をどう打つかということに繋がるので、ここの目標はあんまり抑えないほうがいいのではないかと、いろんな対策を打っていただきやすいのかなと考えています。

肉牛については、コメントは差し控えさせていただきます。

飼料生産目標についても、先ほどの委員の質問のお答えのとおりで、前回の計画よりも下げてきたのも理解は出来ると思います。

自給率も下げて出てきたということは、これからどのような対策を打っていくか、この目標を達成するためにですね、色々な施策を打つということであれば、目標は高く設定してもらって良いのではないかと思います。

## ○堂地部会長

はい、ありがとうございます。それでは松久委員、よろしく願いいたします。

## ○松久特別委員

質問ではなく、私の意見です。

東京で乳業が集まり今回の国の新しい方針に対して、どのようなことを要望していくか決める会議がありました。

その場では、乳業サイドとして800万トンという数字を正式に出しました。

裏話をしてはいけないのかもしれないが、この目標を出すにあたって数字的根拠はありません。

酪肉近計画において、900万何十万トンから少なくなっていくって、直近は750万トンですか。元気でないよねと。

目標が毎年右下がりでは、我々乳業メーカーとして、生乳が不足していて、生産者には乳を搾ってくれと言っていたが、目標がそもそも右下がりでは生産者は元気が出ない、ということで800万トンと言う数字をぶち上げました。

その責任の一端は、私にもあるのでしょうか。また、800万トンをどの用途に加工していくか。正直申し上げまして結論は出ていません。

「需要の創出」と言うある意味都合の良い言葉で最後逃げています。

チーズ向けも過去に50万トンをやったのだから、50万トンに戻すことになった。しかし、50万トンを北海道で生産していた時は、外国との経済協定もありませんでしたし、ホエイも良い値段で売っていました。

ホエイがこんなにもチーズ製造で足を引っ張ると思っていませんでした。

しかし、現状ホエイは完全に値段が下がってきて、全然商売にならないので、エサに落としているというのが正直なところです。

そんな中で、それでも酪農家に対するメッセージということで800万トンと決めて、国に要望書を出して、国はどう言う計算をしたか分からないが（全国で）780万トン、北海道は440万トンですか。自分で言って自分のところに帰ってきた感じ。

440万トンに対しては我々乳業メーカーとしては、出口のことしか頭にありません。

生産に関しては生産者さんに任せるとして、いくつかのキーワードがあります。

今、北海道から都府県にいわゆる生乳輸送が月に最大6万3000トンですけれど、これが7万トン、8万トンと運べた場合、440万トンと言う数字はそこまでつらい数字ではないだろうと。

ただ限度があるので、今のホクレン丸やローリーの数だと過去の最高値が6万3,000トンであるので、なかなか運べないのかなと。

先ほど申し上げたが、チーズの40万トンは北海道の生乳の1割。プロ原が半分あるので、プロ原が仮に無くなると20万トン浮いてしまう。それが1つ。

ここ数年、20万トンぐらい緊急輸入している。カレントアクセスの13万トンと脱粉・バター約1万トンずつ輸入したとして、ざっくり30万トンを輸入している。

やっぱりこれは景気が良かったことと、インバウンド需要が支えた30万トンです。

それがずっと続くとは思っていませんが、今年と来年はなかなか難しいと思います。

それから都府県の生乳生産量については、これは全くもって私の私見でしかないが、おそらく下がっていくだろうと。都府県は飲用が足りなくて、北海道においては、チーズ次第では、余乳基調になる可能性があり非常にアンバランスになると思う。

乳業の現状を申し上げれば、現在インバウンド需要が全くない。

海外の人は高いお菓子やケーキなどを買っていくが、いわゆるデパートの地下で売っている高いお菓子などが、ほとんど売れていない。

また、ホテルでのパーティー需要が全くないので、私どもの会社でいわゆる業務用とされている生クリームや20kgバターは6～7割程度の売り上げしかない。

家庭用バターは確かに1.4倍程度売れているが、国内の8万トンのバターに対して2割程度のシェアしかなく、量で言うと1万6,000～7,000トン程度のバターが、仮に1.5倍売れたとしてもバター全体の需要としてはあまり大きい数字にならないということで、バターの在庫が積み上がっている。

その中で440万トンというのは、なかなか重いのかなと言うのが正直なところです。以上です。

## ○堂地部会長

ありがとうございます。それでは熊谷委員、お願いします。

## ○熊谷代理委員

私どもとしては非常に意欲的な数字ではないかと思っています。

松久委員から発言があったように、酪農家が生乳を生産して、乳業メーカーが処理をするという両輪がしっかり連携をとった中で拡大に向かうのであれば良いと思います。

また、単純な質問ですが、第7次の時に集送乳合理化に係る数値や乳業の稼働率が具体的に示されていたと思いますが、この後に示されるということによろしいでしょうか。よろしくお願いします。

## ○堂地部会長

ありがとうございます。それでは道からよろしくお願いします。

## ○中島農政部次長

西川委員、松久委員、熊谷委員からお話がありました。

西川委員からは目標を高く定めることで、対策もしっかり講じられるのではないかと  
いうご提案。

生乳生産や飼料自給率、肉牛についても同様ではないかという御意見。

松久委員からも、全国では800万トンという数字を出しており、目標を高く定めるこ  
とで生産者としても元気が出るということをどう考えていくか、一方で440万トンとい  
う数字は、現状を考えると乳業メーカーにとっては少し辛い数字ではあるが、酪農家へ  
のメッセージとしてしっかり伝えていくべきとの御意見。

熊谷委員からは、生乳生産及び製造を、両輪としてしっかりやっていくべきという御  
意見。以上について、鈴木の方から回答させていただきます。

## ○鈴木畜産振興課長

ありがとうございます。ある意味、両方の御意見をいただいたのかなと思います。

皆さんがおっしゃるとおり、どんな言葉よりも数字はインパクトがあると思っていま  
す。

そういう意味で、どう言った数字を想定し、今回案としてどのような数字を示させて  
いただこうかと悩みました。

やはり生産者にとっても安心して搾れる数字、そして、乳業メーカーさんにとっても  
責任をもって処理していただける数字、そして、国に対しても、この数字はしっかり  
我々北海道として責任を持って頑張るので、その分の支援策をお願いしますね、という  
国に対するメッセージでもあると思っております。

そういった意味でそれぞれの立場・立ち位置から様々な御議論があるのは重々承知し  
ています。

440万トンで決定するつもりはないですけれども、皆さんの意見を聞きながら、生産  
者の皆さんにとっても、乳業メーカーさんにとっても、少し背伸びとまでは言いません  
けれども、目標になる数字なのかなということで、今回提案させていただきました。

引き続き、御議論いただきながら、数字についてはまた次回提案させていただきたい  
と思います。

また、集送乳合理化や稼働率は今回も示させていただこうと思っております。

しっかり議論を行い、10月の段階で示させていただこうと思っております。

## ○堂地部会長

はい、ありがとうございます。先ほどもありましたけれども、本日欠席をされていま  
す、小野寺委員より御意見をいただいておりますので、私から読み上げさせていただきます

ます。

先ほど御指摘がありました、乳量の 440 万トンについて、ここで改めて御紹介します。

小野寺委員からの御意見は、実現可能な数字であるということで、御意見をいただいております。

また、数値目標に示された 10 年後の酪農家戸数について、過去と現在では離農の原因の変化が起きている。過去は経営困難が多かったけれども、現在は後継者・労働力不足が多いと認識したうえで、数値設定をすべきではないかという御意見でございます。

よろしく願いいたします。

### ○中島農政部長

先ほど小野寺委員の 440 万トンが妥当ではないだろうかという部分について、改めてお答えさせていただきたいと思えます。

また、酪農家戸数の減少要因につきまして、かつては経営困難や酪農を経営することの難しさでしたが、現在は労働力・後継者不足などの人的要因が大きいのではないだろうかといった、これらの変化の部分をしっかり認識すべきではないだろうかという意見をいただきました。

こちらについて、鈴木から回答させていただきます。

### ○鈴木畜産振興課長

小野寺委員からの生乳生産量に関する意見については、受け止めさせていただきます。農家戸数については、従来は経営困難な方が多かったけれどもという話だと思えます。

小野寺委員からの御指摘のとおり、畜産振興課では酪農家の経営離脱実態調査というものを毎年やっています。

これを見ていくと、委員からの発言があったとおり、離農要因は後継者問題というのが大変多くなってございます。

一方、経営負債問題によって離農される方は本当にごく一部で数パーセントと記憶しています。

その経営離脱実態調査の数字も勘案しながら、先ほど申し上げましたけれども、本来、右肩下がりのトレンドを一定程度は食い止めることができるのかなど。

そういう意味で後継者がいない農家については、法人化をして経営を継続するという事も勘案しながら、数値を設定させていただきました。以上です。

### ○堂地部会長

ありがとうございました。他に意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、近藤会長から御意見いただければと思えます。



## ○近藤会長

簡単に申し上げますと、440万トンについて先ほどから議論になっているように、目標をどう設定するのかが非常に難しい問題だと思います。

多分、事業サイドの予測というのが先ほどから出てくるとおり、どう変化するかわからないので努力目標という設定で問題ないのではないかと思います。

大切なのは計画がどうして達成できなかったのか、後で検証できるようにしておくことが非常に重要だと思います。

このような数字目標を立てる場合、今回のように基本方針として地域レベルの計画を積み上げるのか、それともマクロ的に数字を出して議論するかで大きく違うと思います。

目標が定まれば、投入と算出の関係は昔から生産関数と言いますか、関係もある程度わかっているならば、生産対数値を用いて、投入量が増えていけばアウトプットは何パーセント増えていくということを押さえていくことは可能です。

人、機械、資本など細かい部分が分かっているのではあれば把握が可能です。

もうひとつは、道庁や皆さんが努力しているように、質的な向上であったり、生産要素の質の向上であったり、色々なTMRセンターができて、改善していったりと技術進歩の効果と、投入や生産による効果の何パーセントと分けていって、あと生産対数値を掛けていけば、トータルとして地域で何パーセントアウトプットができているのか、整合的に把握できます。

その時に何が駄目で生産量が落ちたのか、ある程度把握することが可能であるので、その整合性と努力目標などをコメントとして残しておけばよろしいのではないかと思います。以上です。

## ○堂地部会長

ありがとうございます。それではよろしくお願いします。

## ○中島農政部次長

先ほど、近藤会長からありましたとおり、440万トンの数字について、予測することは難しい一方、計画をつくる上では今後継承していくための仕掛けが必要なのではないかとこの質問・御意見を頂きました。

こちらについて、鈴木から回答させていただきます。

## ○鈴木畜産振興課長

ありがとうございます。全くそのとおりだと思います。

我々も予想屋ではないものですから、しっかりそのような背景や施策も含めて、根拠に基づいた整理を行っているところです。

今回、示した数値について本当にこの戸数・生産量で良いのかどうか、改めてしっかり我々なりの根拠を整理していきたいと思います。以上です。

## ○堂地部会長

ありがとうございました。たくさんの御意見いただき、道からも丁寧に御回答いただきありがとうございました。

私がこれまでのやりとりをお聞きしていて、社会情勢が色々と動いている最中、乳量の440万トンについてはさらに詰めていただく必要があるのではないかなと思います。

私の専門が繁殖ということもあるが、乳量と除籍率を両方達成するのは難しいという意見があったが、乳量上がるから生産寿命が短くなったり、除籍率が上がったりするわけではなく、何か別の要因があると考えます。

そういうことを道の研究機関などに分析してもらえれば、違った見え方が出てくると思うので、最後に意見として述べさせていただきました。

委員の皆さまから特に御意見がなければ、「北海道酪農・肉用牛生産近代化計画及び北海道家畜改良増殖計画の骨子」、「北海道酪農・肉用牛生産近代化計画における目標数量」に関して、概ねこの方向でよろしいでしょうか。

それでは、本日委員の皆さまからいただいた意見をもとに素案を作成いただくようお願いいたします。

## (4)今後のスケジュールについて

### ○堂地部会長

それでは、次の議題4の「今後のスケジュールについて」事務局より願います。

### ○鈴木畜産振興課長

資料6に基づき、今後のスケジュールを説明させていただきます。

本日の畜産部会では、第8次北海道酪肉近計画骨子案、数値目標案、第10次北海道家畜改良増殖計画骨子案について議論いただきました。

今回いただいた御意見等を踏まえて、次回10月下旬に両計画の素案を示したいと思います。

11月以降にはパブリックコメントを実施するほか、関係団体との意見交換、農水省との協議を経て、来年2月に計画案をとりまとめ、来年3月に両計画の決定・公表とします。

### ○堂地部会長

次は、最後の議題となります「その他」として、事務局から何かございますか。

本日の議題については、以上となりますが、最後に全体を通して皆さまから何かございますか。

### ○山根主幹

以上をもちまして、本日本日予定しておりました議事は、すべて終了いたしました。

御出席の皆様、大変ありがとうございました。最後に農政部長から一言、御礼申し上げます。

## ○小田原農政部長

閉会にあたり一言申し上げます。

本日は、熱心なご議論、貴重な御意見をいただき、御礼申し上げます。2点だけお話しさせていただきます。

ひとつめは、資料2の今回の第8次の酪肉近計画見直しの方向で「経営体質の強化」、業界一体となった「生産体制の強化」、「需要の創出」の3つがなぜ赤字で表記されているのか、近藤会長から質問がありました。

先ほど、畜産振興課長からもありましたが、現在の社会経済情勢を見るとなかなか見通せない要素がたくさんあるなかで、まずは生産という部分で酪農家の経営そのものを今一度見直していく必要があると思います。

今回テーマに出しているベストパフォーマンス、死廃を減らすこと、そして餌のやり方など、根本的なところの見直しが必要なのではないかという意味で、例えば100円のコストをかけたところで、いくら所得が出てくるのかという部分をもっと強くできないかという考え方を「酪農の経営体質の強化」という言葉に含めています。

また、「本道の酪農・肉用牛経営が外的要因に影響されにくい」というのは、見えない部分を踏まえてこのような表現にしています。

業界一体となった「生産体制の強化」と「需要の創出」について、440万トンについては、様々な御意見をいただきました。

生産サイドと乳業として商品を製造して販売していくあるわけですが、この業界は、生産という酪農家・農業者、大きなところでいうとホクレンになるが、それを集めて振り分けていく、流通と言うのか、その生乳を処理し、商品を製造して販売していく部分、440万トンの意見が様々にあったようにここが目線を合わせて一体となって生産体制を強化していく、ここにコントラ・TMRセンターも含まれますが、乳業の販売も含めて、考え方は様々の立場であるかと思いますが、これを踏まえて生産体制の強化、そして今回需要の創出をしていくべきとして3つの文言として入れさせていただきました。

それぞれのパーツをどのように反映させていくのか難しかったですが、今までなかった視点も含めて見直しの中に含ませていただきました。

さらに農家戸数についてですが、トレンドでは毎年200戸ずつ減少、全体では半数は繋ぎ飼いで抑えられないだろうかと思っています。

先ほど畜産振興課長から話があったように、畜舎が非常に古くなって、つなぎで平均60頭搾乳しているところが多く、おそらく全体の約8割以上を占めています。

離農も様々であるが、地域で3戸や10戸まとまって数戸一法人を作る場合は実質的には減っていません。

しかし、後継者がいない農家をどうするか、地域コミュニティの維持の面から非常に

大きな課題であると考えています。

そういうことで、畜舎の改修・補修をするなどの話がありましたが、適正に投資し、飼養管理についても牛の大きさも従来から変わっており、今まで通りの牛舎だと難しい面もあるので、規模を少し大きくするのか、今のままにするのか、いずれにしても投資をして、次の世代に繋げる、具体的に誰に引き継ぐのか。

第三者継承を含めて、ここが5年、10年の大きな課題になると思います。

つなぎは意欲的に残すという数字を出させていただきました。

数字の是非については、本日の意見を踏まえて改めて検討していきます。

私からは、たくさん御意見いただいたなかで、気になった部分をお話させていただきました。

計画の素案の検討を進め、10月の下旬に第3回の畜産部会を開催し、2つの計画の素案を示したいと思います。

短期間でたくさんの検討をする必要があるので、議員の皆さまには引き続き御支援・御指導いただくようよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

## ○山根主幹

これをもちまして、令和2年度第2回北海道農業・農村振興審議会畜産部会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

以 上